

イチロウナース個別利用規約

「イチロウナース個別利用規約」(以下「本個別規約」といいます。)は、イチロウ株式会社(以下「当社」といいます。)が運営する介護保険外でのプライベートケアサービス「イチロウ」(以下「プライベートケアサービス」といいます。)の一部である「イチロウナース」(以下「イチロウナース」といいます。)の利用条件を定めるものです。

プライベートケアサービスの利用者がイチロウナースを利用するにあたっては、当社の別途定める「プライベートケアサービス利用規約」(以下「イチロウ規約」といいます。)のほか、本個別規約の定めが適用されます。なお、本個別規約で使用する用語については、特段の定めのない限り、イチロウ規約の定義に従うものとします。

第1条 (イチロウナースの概要)

1. イチロウナースは、看護師であるケアパートナー(以下「看護師パートナー」といいます。)によって医療行為を含む訪問看護サービスを提供することを内容とするものです。
2. 看護師パートナーが医療行為を提供するためには、医師の作成する訪問看護指示書が必要となり、訪問看護指示書は要介護者にて取得していただく必要があります。
3. イチロウナースは介護保険・医療保険適用外のサービスです。契約者は、イチロウナースの利用料金を自費にてご負担いただく必要があります。

第2条 (イチロウナースの利用)

1. イチロウナースを利用しようとする契約者は、プライベートケアサービスの利用時と同様、本システムからイチロウナースの利用予約を当社に申し込むことができ、当社が当該申込みについての予約完了メールを契約者に送信した時点で予約が確定します。
2. イチロウナースは、プライベートケアサービスの利用プランを「コンシェルジュプラン」としている契約者に限って利用することができ、プライベートケアサービスの利用プランを「ライトプラン」としている契約者は利用することができません。また、イチロウナースを利用中の契約者は、プライベートケアサービスの利用プランを「ライトプラン」に変更することはできません。各プランの詳細については、イチロウ規約をご確認ください。
3. 医療行為の提供を希望する契約者は、イチロウナースの利用予約の申込み時に、医師の発行する訪問看護指示書をご提示いただく必要があります。訪問看護指示書のご提示がない場合であっても、イチロウナースの利用予約を申し込むことはできますが、その場合には医療行為を提供することはできません。また、その場合であってもイチロウナースの利用料金が発生します。
4. ご提示いただいた訪問看護指示書に記載された医療行為の中に、提供にあたって特別の資格や許認可、研修の受講等を必要とする医療行為が含まれる場合、予約を受け付けることができない場合又は当該医療行為を提供できない場合があります。

第3条 (ご利用上の注意)

1. 要介護者のお住まいの地域によっては、イチロウナースを提供できない場合がありますので、イチロウナースの提供地域については予めご確認ください。
2. イチロウナースをご利用時の利用料金は、プライベートケアサービスの利用料金と異なります。イチロウナースの利用料金については、当社の別途定めるイチロウナース料金表を予めご確認ください。イチロウナースとプライベートケアサービスの両方をご利用いただいた場合、その利用時間に応じてそれぞれの利用料金が発生します。
3. イチロウナースの利用料金の支払い方法は、プライベートケアサービスの利用料金と同様です。イチロウナースのプライベートケアサービスの両方をご利用いただいた場合、合算した利用料金をご請求させていただきます。

第4条 (イチロウ規約との関係)

1. 本個別規約は、イチロウ規約の一部を構成するものであり、本個別規約に定めのない事項については、イチロウ規約の定めが適用されます。
2. イチロウ規約と本個別規約の間で矛盾抵触する規定がある場合、イチロウナースの利用に関しては本個別規約が優先して適用されます。

【2024年8月1日制定】

【2026年6月1日改定】

イチロウナース料金表

1時間あたりサービス利用料		
基本料金		6,600円
加算料金	時間外加算(午後6時～午前9時)	基本料金の20%
	当日予約加算 (サービス利用日の前日15時以降の予約申込みを当日予約として取扱います。)	基本料金の40%
	当日予約時間外加算	基本料金の68%
	特定時期加算	年末年始やお盆などの一定の期間においては、人件費の高騰や人材確保のために必要となるため、当社の判断により、基本料金に変更となる場合があります。料金の変更が行われる場合、当社は、事前に変更後の基本料金を契約者に通知するものとします。
指名手数料		予約時間1時間あたり330円
予約変更時の取扱い(キャンセル料)		
予約日の前日の15時以降のキャンセル		予約料金の100%
予約日の前々日の15時以降のキャンセル		予約料金の75%
予約日の3日前の15時以降のキャンセル		予約料金の50%
上記より前のキャンセル		キャンセル料なし
<p>※契約者又は要介護者から日程変更の要望があり、当社がこれを了承した場合には、キャンセル料は発生しないものとします。ただし、変更後の日程が料金の加算事由に該当する場合には、加算料金が発生します。</p> <p>※予約時間の短縮時は、短縮部分をキャンセルとして取り扱います。</p> <p>※予約時間の延長時は、延長部分について追加の料金が発生します。</p> <p>※指名予約時にキャンセルをした場合、指名手数料全額がキャンセル料に加算されます(キャンセル料が予約料金の50%又は75%となる場合であっても、指名手数料についてはその全額がキャンセル料となります。)。ただし、上記において「キャンセル料なし」とされる場合には、指名手数料についてのキャンセル料は発生しません。</p> <p>※当社又は看護師パートナーの都合によるキャンセル時には、キャンセル料は発生しないものとします。</p> <p>※事前顔合わせの予約の場合には加算料金及び指名手数料は発生しませんが、キャンセル料は通常の利用の場合と同様に発生します。</p> <p>※事前研修の予約の場合には指名手数料は発生しませんが、加算料金及びキャンセル料は通常の利用の場合と同様に発生します。</p> <p>※イチロウナースをご利用中の契約者は、プライベートケアサービス(介護サービス)の利用プランをライトプランに変更することはできません。</p> <p>※イチロウナースには深夜パック料金の適用はありません。</p>		
立替え払手数料		立替え額の20%相当額 看護師パートナーが契約者又は要介護者による各種支払い料金を立替え払いした場合に発生します。利用料の請求時に立替え払いした実費と併せてご請求させていただきます。
交通費		イチロウナースの利用1回あたり990円
※キャンセル時には発生しません。		

※上記に記載の金額は全て消費税込みの金額となります。